

わか草

第50号記念

第50号 平成31年4月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

成人式



新成人を囲んで記念撮影

一月二十九日二階南病棟では一名の成人式が執り行われました。祖母に作ってもらった袴に身を包み、お気に入り音楽に合わせて入場しました。ご両

卒業を祝う会

(かもめ分教室)

三月十九日、東部療育センター二階プレイルームで行われました。中学部三年生二名が、墨東特別支援学校中部を卒業しました。校長先生から卒業証書を手渡された二人は、その証書をいつもお世話になって療育センター職員の方々や大勢集まっていた

親、親戚、来賓や病棟の皆様の温かい拍手に迎えられ緊張しながらも堂々とした表情をしていました。式では、前からやりたいと話していたジャンパンタワーで乾杯を演出し、憧れの体験もできました。「二十歳の歩みのスライドショー」では、成長をしっかりと感じながら皆さんの思い出を振り返ることができました。

また、成長をお祝いしてもらっただけではなく、本人とも話し合い、たくさん見守ってくれた保護者にも成長と感謝の気持ちを込めて手形、足型、成人式当日の家族写真を入れた写真立てをプレゼントし、感謝の気持ちを伝えました。

大人への一歩をしっかりと歩み出すことができました。素適な式典を行うことができました。本当におめでとうございました。(二階南病棟 宮田)

利用者の皆様に披露して、大きな拍手を浴びて祝福されていきました。二人とも中学部三年間の思い出を胸に、四月からは、かもめ分教室の高等部で充実した毎日を送ってください。

(かもめ分教室 飯田)



卒業生とご家族、スタッフと記念撮影

乳幼児卒園式

三月二十六日に乳幼児通所では八名の方の卒園式を行いました。院長先生から卒園証書を受け取り、スライドショーではこれまでのぼれぼれの思い出を振り返りました。最後の卒園児の挨拶では一人一人の保護者の思いを聞き、み

なさん涙されていきました。多くのお友だちやご家族、センター職員など沢山の方に見守られながら、卒園児の新たな門出をお祝いすることができました。

(通所 谷家)



卒園証書授与のようす

還暦を祝う会を終えて

新年明けて、十六日に還暦を祝う会を行いました。夏の頃から式典に向けて準備をし、お母様と幼い頃の写真を選びながら、職員も懐かしい思い出をたくさん聞くことができました。昭和、平成時代共に三十年ずつ過ぎられました。東京タワーと同年齢です。病棟でも、皆から慕われている存在感のある方です。

式典では、リハビリの職員とも連携し、ご本人が今後やってみたいことを発表して、会場が盛り上がりました。当日はお母様のことを気遣いながらも、赤いドレスに身を包まれ、演台の豪華な花に負けることなく凛とされていました。

次の年号に入っても元気に過ごされ、やれることをチャレンジして生き活きと過ごして頂きたいと思います。たくさんのお拍手に包まれた温かい式典でした。(二階西病棟 平井)

花見 (水再生センター)



花見のようす

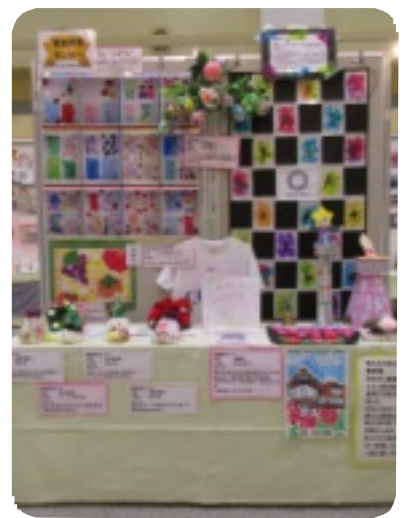
三月二十八日、二十九日、三十日に水再生センターに花見に出かけました。開放日は二十九日と三十日でしたが二十八日は毎年のように開けてもらいたい花見をしてきました。
二十八日の午前中は乳幼児通所の皆様が、午後からは病棟の皆様が出かけました。この日は暖かく、桜も五部咲き程度でしたが、陽だまりの中でのんびりと過ごすことができました。センター内を流れる水路にはクレソンや草花が咲き春の訪れを感じ取ることができました。(療育部 鶴田)



ご家族、スタッフと
記念撮影



お母様と一緒に
記念撮影



奨励賞を受賞した
作品
(三階南病棟)

今年度も各部署から作品を募り、個性のかつとも素敵な作品を江東区障害者作品展に出展しました。その中で三階南病棟の利用者様が奨励賞を受賞され、授賞式には通所の利用者様が代理として参加していただきました。作品展では他施設からも数多く出品されており、多くの方々が集まりとても賑わっていました。
次年度以降も当センターからの出品は行っていく予定ですので、行かれたことがない人は勿論、行かれたことがない方も次年度は是非行って楽しんでいただきたいと思います。

(二階南病棟 三上)

江東区障害者作品展

新年度を迎えて

― 新たな東部療育センターを目指して ―

東京都立東部療育センター 副院長 岩崎 裕治

当センターは、東京都が設立

し、当法人（全国重症心身障害児（者）を守る会）が指定管理を受け運営を行っております。その指定管理の更新が来年度にせまっています。昨年度からその更新に向けて準備を行っていましたが、その中でも、次期中・長期計画策定に向けて運営方針の柱となる大テーマを明示させていただきました。当初の当センターの運営コンセプトを再確認し、その上で従来の大テーマを見直し新たな運営方針の柱を策定し、昨年末に部門代表者会で提示し、各部署からのご意見をいただきました。

新たな運営方針の柱は、以下の四つの大テーマです。

一、高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取組み

二、地域との連携強化と在宅支援の充実・強化

三、専門人材の育成と活用

四、いきがいを持って働ける職場づくりと安定的な施設運営

以下内容について述べます。

一、高度な医療・療育・療養介護とライフステージに応じた多様な取組み

当センターは開設当初から常に濃厚な医療的ケアが必要な超重症児（者）の増加に対応し、積極的に超重症児（者）を受け入れることをコンセプトとして入れましたが、予想を上回る重症度のあまりの高さのため毎日の医療的な対応に追われていることも否めないと感じています。このような高度な医療に対しての体制の強化や、療育活動の見直し、ケアなどの対応、意思決定支援、年齢に応じた対応など課題はつきまません。医療の高度化は、医療処置や治療の複雑化・高度化だけでなく、生活面での対応にも時間とマンパワーが必要になっていきます。これまでの体制のままでは今後安全で安心な医療や療育が提供できるのかの検討が必要と考えています。

昨年度の日本重症心身障害者学会や、センター内での研究発表会でも、声かけ、タッチング、反

応の読み取り、意思決定支援、呼吸管理や検査の工夫、など、医療や症状の重度化など現在取り組んでいる、また今後取り組もうとしている課題に直結関連するテーマを、当センターの職員が自分達の研究課題として多く取り上げていることから、職員の意識の高まりが感じられたことでした。

二、地域との連携強化と在宅支援の充実・強化

地域連携は今までと同様に重要な課題と考えております。その中で私が特にテーマとして考えているのが、重症心身障害者の地域での終のすみかとしてのグループホームです。重症心身障害者を介護する家族の高齢化がすすんでいます。親亡きあとの生活の保障はなされていません。国としては重症心身障害者のための入所施設は今後増やさないという方針を明確にしていますが、施設に替わる生活の保障は現在十分になされているのでしょうか。親亡きあとはどこで暮らせばよいのでしょうか。

現在グループホームに暮らしている重症心身障害者の数は少なく、またそのうち医療的ケアを受けられるグループホームはさらに少なく、施設に変わる生活

の場としてともグループホームを提案することができません。しかし、一昨年度我々が行った調査では、医療的ケアを必要とする重症心身障害者を介護しているご家族も、医療的ケアが受けられず、手厚い介護が保障されるなら、グループホームでの生活を望むという方が多いという結果でした。このように希望する方が多いにもかかわらず、そのようなグループホームがないという現状を何とかできないかと考えています。しかし当センターでこれを実現するには様々な障壁があり簡単ではありません。まずは理解してくれる関係者を増やすことから始めていくところであり、皆様のお力をお借りしたいところです。

三、専門人材の育成と活用

当センターにはすでに専門看護師・認定看護師が誕生しており、その専門性を生かしてそれぞれの分野で取り組んでもらっています。また、臨床工学士の資格をとって活躍してもらっている職員もいます。リハビリテーションでは公認心理士が誕生しました。医師の専門医の取得も進んでいます。このようにそれぞれの職種で、それぞれの専門性を生かして活躍していただ

ていますので、この取り組みをぜひ続けていきたいと考えております。

四、いきがいを持って働ける職場づくりと安定的な施設運営

この施設を運営する上で、最も大切な部分かもしれません。当センターが職員にとってやりがいと誇りをもっていきいきと働ける場所、長く働き続けられる場所になること、それが安定的な施設運営にもつながります。職員それぞれに色々なやりがい・いきがいがあると思いますが、まずは自分の健康面に留意して長く勤務していただくことが大切だと思えますし、施設としても腰痛対策など積極的に続けていきます。また、センター内での職員同士の活発な議論を尊重し、それを施設運営に生かしていくこと、その議論が結果となって現れるときに職員のやりがい・いきがいにつながるのではないかと考えており、この点を大切に考えています。

以上のような四つの柱のもとに、指定管理の更新も進めていく方針です。



わか草五十号発刊を記念して

東京都立東部療育センター 院長 加我 牧子

わか草の軌跡

二〇〇六年 十二月
第一号 わか草



二〇〇九年 一月
第九号 わか草



東京都立東部療育センターの季刊情報誌「わか草」は当センター利用者の保護者・後見人、関連施設にお届けし当センターのさまざまな、活きのよいニュースをお届けしてきています。わか草第一号は二〇〇六年十二月に発行され、本日、第五十号をみなさまにお届けできることを大変うれしく、また誇りに思います。

当センターは二〇〇五年十二月に開設し、昨年十二月に十三回目の誕生日を迎えました。当センターはご家族や支援者、東京都政策担当者、志ある都議会議員、建設担当者、設計者、建築者、石原都知事、開設準備室員、職員の熱い思いが結集されてできた貴重な施設です。なにより開設準備室長であった有馬正高名誉院長の決意が大きな柱となりました。先生は一九六八年都立府中療育センター開設の際は医長として準備段階から開設後まで中心的な役割を果たされました。

それからさらに十年の昔、東大小児科で有馬先生ご自身が診ていらした患者さんたちが府中療育センターに入所され、その直後あるいは一〜二年の間に二割もの方々が次々と亡くなられたという苦い経験をお持ちでした。その反省に立って

東部療育センターの開設の際はこれを決して繰り返さないという強い決意のもと、人の体制、医療体制、モニタ―機器体制などを築くことを何よりも大切にされました。その結果、当時の府中療育センターよりは、はるかに重症の方々が当センターに入所され、その後も重症化が進んでいくにもかかわらず、当時のように多数の方が亡くなる事態がまったくなかった、という奇跡を実現できたのでした。

これほど重症な方をお預かりしている病棟でそういった経験をしないですんでいるという奇跡は、すべての病棟でスタッフの細心・最新、最善の高度・適格な医療・看護・介護の賜物です。これからも決して油断することなくこの奇跡を維持していけるよう努力していきたいと思えます。そして重症な方々であっても、というより重症な方々ばかりだからこそ、高度の医療のもとで生きる喜び、日常のさりげない楽しみ、行事、スタッフの活動の一端、今後の当センターの課題もふくめた話題を、季節の風と共にわか草に掲載してお届けしたいと思えます。

二〇一四年 一月
第二十九号 わか草



二〇一四年 四月
第三十号 わか草



二〇一八年 四月
第四十六号 わか草



有馬正高院長のご退任挨拶のご紹介

はじめに

東京都立東部療育センター

院長 加我 牧子

有馬正高名誉院長は東京都立東部療育センター設立の前から準備室長として、現在の東京都立東部療育センターの基礎の基礎を作り上げてくださいました。二〇一四年三月、有馬先生の院長ご退任に際し、水野事務長の御略歴紹介に続き、後に残る職員へ多くのメッセージを届けてくださいました。わか草五十号を記念し、有馬名誉院長の志を後世に伝えるべく当時の映像記録から佐藤匠診療放射線主任技師が書き起こした内容を一部要約して掲載いたします。

有馬正高院長ご退任挨拶のご紹介

東京都立東部療育センター

前事務局長 水野 眞

有馬正高名誉院長御略歴

東京大学医学部卒業。小児神経学、障害児医学の第一人者として知られる。東京大学講師、東邦大学助教授、鳥取大学教授を経て、国立武蔵療養所神

経センター研究部長、国立精神・神経センター武蔵病院副院長、同センター国府台病院院長、同センター武蔵病院長。

平成六年

都立東大和療育センター院長

平成十六年四月

東京都立東部療育センター

開設準備室長

平成十七年十二月

東部療育センター開設 初代院長

平成二十六年四月

東部療育センター 名誉院長

先生は東大和療育センターから通算十九年六ヶ月、全国重症心身障害児(者)を守る会の中で、重症心身障害児はじめ、障害児(者)の医療・療育に貢献され、当センターでは開設準備室からまる十年ご活躍ください、センターの基礎を築き上げてくださいました。院長として、優しく、時に厳しくご指導いただき、私たち職員を引っ張ってくださいました。院長ご退任後は、名誉院長として、引き続き、私たちに指導をいただいております。

有馬正高先生の院長退任ご挨拶

二〇一四年三月三十一日

本日、重症児(者)を守る会北浦会長から辞任を承諾するという辞令を頂きました。今日はお忙しい時間を割いて集まって頂きまして一言挨拶をしたと思います。

今、水野事務長からお話がありましたように、平成十六年四月、都立東部療育センター準備室開設から十年ということになりました。開設準備室長に決まったのはそのつい数日前、さらにその数日前に東部療育センターを全国重症心身障害児(者)を守る会が東京都の指定管理者として受け継ぐことが都議会でも決まりました。その時、準備室を作ることも決めて頂いて、数日のうちに私もその準備室に入ることが決まったわけです。準備室には守る会から七人(有馬正高、唯木 暁、冠木義子、佐藤孝子、山形 一郎、藤田喜代子、渡邊佐知子)、それから都から七人(水野 眞、片岡清之、倉貫あづさ、野嶽 愛、須田有香子、岡崎 章、竹中明弘)が入ることになり、私と東大和療育センター・よつぎ療育園関係の人(冠木、

山形、藤田、渡邊)、それから新しく参加する人(唯木、佐藤)と一緒に都の準備室に入りました。その時の都の公務員として、ここにいる水野事務長が都側の担当課長ということで、一緒に仕事をすることができた訳でございます。私も都庁に部屋をもらって、我々の色々な希望、要望、あるいは外部からの要望をまとめながら、どんなものを作っていくかを決め、いいものが出るといういいなということ、一年半、準備をしたということでございます。ここにはまだ何も無い、何もできていなかった更地を見て、うちより高齢者医療センターの方がだいぶ広いなということ、を言いながら、この辺を歩いて、どんな大きさのどういう物を建てるかということ、を話し合いながら見学した思い出がございます。

その後、平成十七年四月には、それぞれ部門の核となる人々(医師では益山龍雄、椎木俊秀、井手秀平、本田真美、歯科医師は中村全宏、看護師は高橋良枝、作業療法士は甲斐結城、心理士は西山恵実、MSWでは堀江久子、事務では清水正徳など)を迎え、平成十七年十二月一日が公式な開設日になることが決まり、十二月一日付けで病棟に入所する人を受け、外来を受けるということでそれに伴う色々な準備をしました。医事課の受付から始まり、とりあえず食事はどうするか、栄養はどうで、どういう食事にするかといったソフト面の検討、病室の棚を

どうするか、床頭台をどんなものにするかという設備の問題、どの色にしたらよいか、できるだけ優しい色合いが良いのではないかといいことまで都の準備担当の方からいちいち聞かれました。どっちかというとき東大和療育センターは大人の施設で、かなり硬い感じのところですが、東部療育センターは子供も大人も相手で、しかも非常に重症なお子さんや、繊細でもろい人をたくさん受けるといふ方針が最初から決まっておりましたので、優しくソフトにという考えでした。そういう人達は亡くなる可能性が高い、亡くなるときにはあんまり過大な延命治療のもとではなく、短い間でも楽しく明るい気持ちで過ごさせてさしあげたいなという思いでしたし、私だけでなく親御さんもそういうような気持ちだろうと、そんなことをいろいろ考えながら設計の方に我々の考えも申し上げたということがございました。



開設1周年記念パーティ
(わか草第2号巻頭言)

一年ちょっと都庁の中にいて、平成十七年十二月の開設に向け、最終段階の準備のため都庁からこの東部療育センターに実際入りましたのが十月初めでした。建物内の色を含めて、いろんなもの私達が想像していた以上によく配慮された建物を作ってくれたなど大変嬉しく思ったことを覚えております。今でも一番最初の頃を思い出しますと、病院の中が綺麗で明るい。大人と子供がゆっくりできて、どちらかというときも明るい幼稚園のように感じました。国立小児病院が成育医療センターになったときも見学に行ったんですが、それに近い、楽しめるデザインで作っていただいで、やっぱり専門家はよくやるもんだなと思いました。今でも思い出しますが、外来の待合室にお船みたいなのがありますが、ああいうのが出来たときにはびっくりしたんです。私は外来でおそらく自閉症は当然増えてくるであろうと思っていたのですが、自閉症の子は怖いと思うとそのまますぐ飛び出してしまいます。実際東大和でも、そういうことで子どもが行方不明になったとあって職員一同で追っかけていくのが大変だったという経験を持っておりました。私が望んだのは、ここでは外来に入ってきた子供たちがまず怖いという印象を持たない、あるいは中にはもっとおもしろいものがあるんじゃないか、むしろそういう気持ちで探検したくなるような出入り口がほしいということでした。それには待



有馬先生の謝恩会にて
ホテルイースト21(東京都江東区)
平成26年5月19日

ときには病棟に十人近く入ってしましたかね。三階で七時過ぎ、暗くなってきたご飯を食べてる最中でした。ナースや指導員の方が食べさせている、しかしまだこちらにもう一人、まだ自分には回ってこないというような感じでした。そこに待ってる、そういう風景がありました。その時は、食事を上手に食べさせられるまで、やっぱりこれはちょっときついなという印象をもちました。その隣で、一緒に食事を食べさせている親御さんも来ておられましたけれど、なんとなく暗い大晦日という感じを私は今でも思い出します。幸いそれも一年も経ちますとなくなりました。それだけ職員の方が一生懸命やってくれたということだと私も感じたわけであり

ます。時々、振り返ってうちの職員は素晴らしいと私が思うのは、死亡率が非常に低いことです。従来では考えられないくらい低かった。普通なら年間十%、十五%、在宅だと二十%くらいの死亡率が出るようなそういう対象の人たちを受けた訳ですね。重症児、超重症児、呼吸器。しかしそういう人達が最初の数年間、ほとんどまあ一人、二人どうしても止む終えない場合もありましたけど、死なないで生きられたということ、これはおそらく世界で一番うちが優秀であったということだと思います。しかしそうは言っても亡くなった方もいますし、重症児・超重症児は死亡率が高いということは当然知られている



天皇・皇后両陛下に発表者の紹介をする有馬名誉院長

全国重症心身障害児（者）を守る会

五十周年記念式典にて

グランドプリンスホテル新高輪国際館

（東京都港区）

（平成二十六年六月九日）

んですけどね。

私が最初に重症児に会いましたのは都立府中療育センターの開設のときで、昭和四十二年でした。そのときの思い出は、自分の人生を多少変えたような気がするんです。二、三歳の時に診た子供が、十年くらい経って府中療育センターにどんどん入ってきたんですが、その三分の一は私がかつて診察したことのあるような人達でした。私達も障害児をかなり診てきたと思っていてたんですが、十年ぶりに面会したら瘦せている。そして非常に良い施設だったんですが、入所まもなくたくさん亡くなったということがございました。入所を受けたとき、お互いに慣れるまでの間の死亡率が高いということは経験ではっきり分かっておりまして、しかも子どもが亡くなる。ですから東部療育センターの子どもたちはどうだろうということをおもいます。しかし、それも今申しましたように、ほとんど亡くならずに生き伸びることができました。いろんな設備を備えたことで確かに寿命は伸びたとおもいます。しかし、やっぱり人とひととの対応によります。うちの職員たちはとにかくよくやってくれたと思います。それからもう一つは、どうしようもないような医療事故はまったく無いというわけにはいかないのですけれど、その後の結果はもう、その後の処置次第で良いも悪いも決まるわけでみんな協力して何とか救うという力、当初の一日二日か

ら一週間それを持ちこたえて回復に持っていく努力、頑張りがうちの場合はすばらしかった。みんなよくやってくれたと思います。よそで我々が経験したような大きな事故による死亡がひとりも無かったことは救いで、それも私にとつて幸せなことであったという気が致しております。

色々申し上げることはございますけど、幸いに今朝、守る会 北浦会長から辞令を頂いてそれで名誉院長というそういうこともご配慮頂きました。これからも、少なくとも週に一回ないし、もしできれば二回くらいぶらっと見に来たいという気持ちはおそらく自分でも抑えられないと思います。私はここに来た十年前に、自分としてはここが最後の務めであろうという風に思っていましたので、十年ここに居られたことと自体、非常に幸いな事であったなと思えます。

ここで一緒に仕事を共にして頂いた職員のみなさん、あるいは契約で仕事をしてくださっている方たちも含めて、親切に、丁寧にこまめに介護をしてくださいました。いろいろな子供たち、大人たち、利用している人たちの、表情がぱっと変化するような、職員とのやりとりを見ておまして、大体我々も勘でこの職員とこの人は心が通ってるなとか、ちょっとお互い敬遠しあってるなというようなことがわかります。そういうところでも色々心をつなぎとめ、日常のやりとり、対話をしてくれてい

るなと思います。外出や花火大会などの行事もどんどん増えていてそれだけ忙しくなると思います。そういう中で職員も利用者を理解する機会があると思います。それ以上に利用者の人達が安心していられる、あの人は安心して良い相手だと感じる、またそれを親も受け入れる。これからもそういうつながりを大事にして頂いて、良い東部療育センターを続けて頂ければと思います。先輩の人達は後輩にそういうことを伝えて頂ければと思います。忙しいところどうもありがとうございます。十年間、十年間ばかりの方だけはないですが、どうもありがとうございます。お元気で。



第四十四回 日本重症心身障害学会にて
タワーホール船堀（東京都江戸川区）

（平成三十年九月二十八日・二十九日）

第二十四回 医局講演会



講師
余谷 暢之先生

二〇一九年二月十九日（火）国立成育医療研究センター 総合診療部緩和ケア科診療部長余谷暢之先生をお招きし、「これからの治療・ケアに関する話し合い」アドバンス・ケア・プランニングについて考える」というタイトルでご講演をいただきました。アドバンス・ケア・プランニングACPとは「今後の治療・療養について患者・家族と 医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセス」と定義し、どう生きるか、生きたいかということに直結しており、そのように考えるに至った背景やプロセスが重要であるとされました。

ACPによる緩和ケアは血液疾患と神経疾患ではかなり違う様相を示すものの、患者さんが一年以内に亡くなってもおかしくないと思えますかという質問がイエスであったら緩和ケアを始めたほうがよいという説明もなされ、全員参加型の充実した講義をしていただきました。私たちの施設の現場で日々直面している課題であり、意思決定支援ワークキンググループメンバーのみならず、多数の職種の方々の皆様にも出席していただき、今後の医療、療育の現場での討論・考察に重大な示唆を得られました。（院長 加我）

第二十五回 医局講演会



講師
船津 久美先生

二〇一九年三月五日（火）当センター船津久美薬剤検査科長により「重症心身障害児（者）における緩和ケア」と題して医局講演会が開催されました。痛みをコントロールするため、痛みの種類による適切な薬剤の種類と作用機序、的確な使用方法について説明があり、当センター入所利用者の方々の高齢化に伴い増加している悪性腫瘍における疼痛コントロールの考え方に重要な示唆を与えて頂きました。（院長 加我）

第十一回 院内研究報告会
(平成三十一年三月十三日開催)

今回は「研究報告」「業務改善」
「実例実践報告のカテゴリーで合わせて十二題あり、審査は研究内容・発表態度・質疑応答・抄録等をポイントとして評価を行いました。」
〈最優秀賞〉
「重症心身障害児（者）への意思決定支援に関する予備調査」
意志決定支援WG
西山 恵実さん ほか

〈優秀賞〉
「避難用担架個別マニュアルの作成」
リハビリテーション科
田中 祐貴さん ほか

〈敢闘賞〉
「経管栄養者におけるナトリウム供給の実際」
薬剤室・栄養科

村松 かおるさん ほか
〈奨励賞〉

「疑似体験によるロールプレイがケア時の声かけ、タッチングに及ぼす効果」
三階南病棟

唐澤 恵里佳さん ほか

皆さん日ごろの業務を行いながらの研究や発表会への準備等苦勞も多かったと思われれます。口演者のみなさんそして、研究に携わったみなさんお疲れ様でした。（庶務係）



記念撮影

(加我院長 (下段右から三番目) と受賞者の皆さん)

給食の紹介

「寿司食べ放題」のつけ丼を作ろう

センターでは、毎年二月に「握り寿司食べ放題」を実施しています。今年は、入所の皆さんに自分好みのネタを選ぶ「のつけ丼(海鮮丼)」方式で寿司を楽しんで頂きました。



ネタ六種 (写真は全部のせ)

- ① マグロ + ネギトロ
- ② たまご
- ③ サーモン
- ④ ウニ
- ⑤ かに (マヨネーズ添え)
- ⑥ いくら + 飛魚卵



「食べ放題」のチラシ

三階西病棟

三階西病棟は看護師二十四名、支援員六名、サポーターを含む三十二名のスタッフと共に二十三名の長期入所者、短期入所者の方々が安心して心地よく過ごせる環境を目指しています。

摂食嚥下障害看護認定看護師の資格を取得した職員の指導のもと、安全に食事を楽しんでいただけるよう、個々のニーズに応じた介助方法を学び実践しています。

昼食時の『お昼の会』

では、献立や天気など利用者様に日替わりで発表していただいています。職員に視線を向けていたり、積極的に手を挙げて発表して下さる方もいらして、利用者様の意欲にも繋がっているようです。

活動開始の時に歌う三西病棟オリジナルの『はじまりのうた』は、利用者様と職員との大切なコミュニケーションとなりつつあります。歌うことで一緒に口ずさむ様子やパッと表情が明るくなる様子も伺えます。利用者様の

活動参加の気付きと楽しさの一助になるよう、日々楽しい雰囲気作りを工夫しています。

前年度は、利用者様の日々変化していく成長の様子や体調に合わせて、ケアの見直しや今必要とされている事柄を優先して、環境を整えていくことが出来ました。今後利用者様が健やかで喜びの多い生活を過ごす事が出来るよう、努めていきたいと思えます。

(三階西病棟)

東部あれこれ

一月から三月の話題です。

【一月】

平成最後の正月、晴天で穏やかな三が日でした。元旦はおせち料理で新年を祝い、七日には七草粥を味わいました。また、九日と十六日にはかもめ分教室の餅つき会が行われ、新年の季節行事を楽しみました。



九日に通所者二人、入所者一人の成人式を行い、親御さんと一緒に大人への第一歩を祝いました。また、十六日には入所者一人の還暦を祝う会が行われ、益々お元気な抱負が披露されました。

【三月】

今年の冬は雪もほとんど降らず、比較的暖かい日が多かったと思います。季節の歩みとともに桜の開花も速く、二十八日・二十九日には、恒例の砂町水再生センターでのお花見会を楽しみました。また二十一日、キティちゃんの突然の訪問に、皆びっくり、喜んでいました。

十九日はかもめ分教室で中等部二名の卒業を祝う会が行われ、二十六日には、乳幼児通所の卒園式で、八名のお友達が卒園しました。

もうすぐ新年度が始まります。気持ちを新たに皆で力を合わせて前に進んでいきましょう。



都内のインフルエンザ流行がピークに達し、センターでは利用者より職員の罹患者が目立ちました。屋上庭園の夏みかんがたわわに(?)実ったので収穫しました。栄養科でみかんを絞って加工してもらい、皆で東部産の甘酸っぱいジュースを味わいました。

新人紹介

四月から新しく入職された皆さんです。よろしくお願ひ致します。

(事務室)

事務長 松浦 慎司さん

(療育部)

療育部長 村田 千幸さん

(診療部)

医師 近藤 範子さん

医師 小野 早織さん

事務 片寄 美和さん

(二階西病棟)

看護師 藤原 歩さん

看護師 清重 瞳子さん

保育士 新多 温子さん

(二階南病棟)

看護師 小倉 愛さん

看護師 原 達郎さん

看護師 榎本 万里奈さん

(三階西病棟)

看護師 仲川 利代子さん

看護師 白鳥 鈴華さん

(三階南病棟)

看護師 上澤 あかねさん

(通所)

保育士 山田 由里さん

(地域療育支援室)

心理指導員

山中 まりあさん

M S W 土居 淳心さん

【編集後記】

今回は第五十号と平成最後の記念すべき発行となりました。まだまだ風の冷たさは厳しいのですが、一日一日と日差しが強くなり桜の花からツツジ、ハナミズキへと春の色が移ろいでいきます。三月は卒業や卒園、四月は新しい利用者の方や職員が入り、新たな一年が始まる季節であり、また新たな希望が芽生える季節でもあります。職員皆が一致協力し、新たな希望を膨らませていきましょう。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ

